

## 令和4年度青森県看護協会訪問看護事業所実地研修 実施要領

### 【青森県受託事業】

#### 1. 目 的

県内の訪問看護事業所に認定看護師を派遣し、助言・指導を行うことにより、看護技術と知識のブラッシュアップを図るとともに、利用者に対する質の高い看護ケア提供の一助とする。

#### 2. 実施主体

公益社団法人青森県看護協会

#### 3. 実施期間

募集は令和4年10月末までとし、事業実施期間は令和4年10月～令和5年1月とする。

#### 4. 派 遣 先

認定看護師の派遣を希望する県内の訪問看護事業所

#### 5. 対 象 者

県内の訪問看護事業所3ヵ所

#### 6. 派遣する認定看護師の分野

(1)感染管理 (2)皮膚・排泄ケア (3)緩和ケア のいずれか1分野

#### 7. 事業内容

- (1)訪問看護事業所での研修や指導・助言
- (2)訪問看護師の訪問に認定看護師が同行し指導・助言する
- (3)認定看護師の派遣は打合せも含め2回とし、1回の実施時間は1時間～2時間までとする。

#### 8. 申込み方法

別に定める申込書に必要事項を記入し、FAXまたはメールにより申込む。

#### 9. 費 用

無料。ただし、事業実施期間中における資料作成等に係る経費は施設の負担とする。

#### 10. 手続き等

申込書受理後、当協会より日時や派遣する認定看護師の詳細を連絡する。

#### 11. 事業運営

- (1)研修実施後は速やかに報告書を提出する。
- (2)認定看護師の派遣に係る謝金(1回9,800円)・交通費等の経費については当協会の規程により支給する。

#### 附 則

この要領は、令和4年9月13日より施行する。